

原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合
第1050回（非公開会合）議事概要

1. 日時：令和4年5月24日（火）13時30分～15時20分

2. 場所：原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室

3. 出席者

原子力規制委員会 山中委員

原子力規制庁 小野長官官房審議官、田口安全規制管理官、止野安全管理調査官（議題1のみ）、岩澤企画調査官（議題2のみ）他11名

（議題1）

日本原子力発電株式会社

石坂 常務取締役他9名

（議題2）

東北電力株式会社

金澤 常務執行役員原子力本部原子力部長他7名

中国電力株式会社

山本 執行役員電源事業本部部長（原子力安全技術）他7名

4. 議題

（1）日本原子力発電（株）東海第二発電所 特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の変更認可申請に係る審査について

（2）東北電力（株）女川原子力発電所2号炉及び中国電力（株）島根原子力発電所2号炉の特定重大事故等対処施設に係る審査（合同）について

（3）その他

5. 配布資料

資料1 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事計画変更認可申請について（第2回設計及び工事計画変更認可申請の概要及び指摘事項等への回答）

資料2-1-1 女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設（原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能について）

資料2-1-2 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜42別-2 原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能＞

資料2-1-3 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜42別-2 原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能＞

資料2-2-1 女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設（炉内の熔融炉心の冷却機能について）

資料2-2-2 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）＜42別-3 炉内の熔融炉心の冷却機能＞

- 資料 2-2-3 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料<42 別-3 炉内の熔融炉心の冷却機能>
- 資料 2-3-1 女川原子力発電所 2 号炉 特定重大事故等対処施設（原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却機能について）
- 資料 2-3-2 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）<42 別-4 原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却機能>
- 資料 2-3-3 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料<42 別-4 原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却機能>
- 資料 2-4-1 女川原子力発電所 2 号炉 特定重大事故等対処施設（原子炉格納容器内の冷却・減圧・放射性物質低減機能について）
- 資料 2-4-2 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）<42 別-5 原子炉格納容器内の冷却・減圧・放射性物質低減機能>
- 資料 2-4-3 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料<42 別-5 原子炉格納容器内の冷却・減圧・放射性物質低減機能>
- 資料 2-5-1 島根原子力発電所 2 号炉 特定重大事故等対処施設 原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能
- 資料 2-5-2 島根原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）本文<原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能>
- 資料 2-5-3 島根原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料<原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能>
- 資料 2-6-1 島根原子力発電所 2 号炉 特定重大事故等対処施設 炉内の熔融炉心の冷却機能
- 資料 2-6-2 島根原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）本文<炉内の熔融炉心の冷却機能>
- 資料 2-6-3 島根原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料<炉内の熔融炉心の冷却機能>
- 資料 2-7-1 島根原子力発電所 2 号炉 特定重大事故等対処施設 原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却機能
- 資料 2-7-2 島根原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）本文<原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却機能>
- 資料 2-7-3 島根原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料<原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却機能>
- 資料 2-8-1 島根原子力発電所 2 号炉 特定重大事故等対処施設 原子炉格納容器内の冷却・減圧・放射性物質低減機能

資料 2-8-2 島根原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）本文＜原子炉格納容器内の冷却・減圧・放射性物質低減機能＞

資料 2-8-3 島根原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜原子炉格納容器内の冷却・減圧・放射性物質低減機能＞

6. 議事概要

（議題 1）

- （1）日本原子力発電株式会社から、資料を用いて、東海第二発電所に係る特定重大事故等対処施設の設置に関する設計及び工事の計画の変更認可申請の概要等について説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制委員会は必要な指摘を行うとともに、今回の指摘に対する回答を含め、次回以降の審査会合等において引き続き審査を実施していく旨伝えた。
- （3）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

（議題 2）

- （1）東北電力株式会社及び中国電力株式会社から、資料を用いて、女川原子力発電所 2 号炉及び島根原子力発電所 2 号炉に係る特定重大事故等対処施設に関する原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能、炉内の熔融炉心の冷却機能、原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却機能及び原子炉格納容器内の冷却・減圧・放射性物質低減機能について説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制委員会は必要な指摘を行うとともに、引き続き審査を実施していく旨伝えた。
- （3）東北電力株式会社及び中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

以上